

公 示

次のとおり、公募型企画競争にて契約相手方を公募します。

令和8年9月29日

独立行政法人国立病院機構 宇多野病院

院長 川村 和之

1. 公募概要

(1) 契約件名

診療材料等一括購買代理及び院内物流管理業務委託 一式

(2) 事業目的・内容

診療材料の一括購買を実施することで、品質を維持しながら調達コストの削減を図るとともに、現場職員および事務部門における物品管理、発注、請求、配送などの関連業務を効率化し、業務負担の軽減と合理化を図る。また、余剰在庫や死蔵品の削減を通じて適正な在庫管理を実現するとともに、物品ごとの消費実績や購入データの分析により経営管理の強化を推進する。さらに、使用実績と保険請求データの照合によって請求漏れを防止し、適正な収益確保を図る。

(3) 契約期間

令和9年4月1日～令和12年3月31日（3年間）

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、「契約細則」という。）第5条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」及び「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 締結した契約の内容を経理責任者が指定する日時・場所にて履行できる者であること。
- (5) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3. 契約締結者の決定方法

- (1) 契約締結者の選定は、競争参加資格を満たし、かつ仕様書に定める要件を満たした企画提案書を提出した者のうち、見積金額が契約細則第 21 条の規定に基づき作成された予定価格の範囲内である者を対象として行う。選定に当たっては、企画提案における評価点と見積金額における価格点を合計した総合評価点を算出し、その総合評価点が最も高い者を第一交渉権者として決定する。
- (2) なお、総合評価点が高点となった者が 2 人以上ある場合は、くじ引きにより第一交渉権者を決定する。この場合において、当該競争参加者が見積書開封会場に出席していないとき、又はくじを引かないときは、競争執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引くものとする。また、見積価格が予定価格の範囲内に達しない場合は、引き続き再度の見積りを実施する。
- (3) 第一交渉権者決定後は、速やかに当該者と委託契約に関する協議及び交渉を行い、合意に至った場合に契約を締結する。契約内容は、公募型企画競争説明書及び採択された企画提案書の内容を基本とし、受託者が実施すべき準備事項、業務内容その他の委託条件について協議のうえ定めるものとする。
- (4) なお、第一交渉権者との協議又は交渉が不調となった場合、又は交渉開始の日から 10 日以内に契約締結に至らなかった場合は、総合評価点の高い順に他の交渉権者と協議及び交渉を行うことがある。

4. 要求水準について

(1) 基本事項

- a. 医療の質及び医療安全の向上に寄与するとともに、患者満足度の向上に資する業務運営を行うこと。
- b. 継続的なコスト削減及び業務効率化を通じて、経営改善に貢献できること。
- c. 医療スタッフとの円滑な連携体制を構築し、信頼関係を維持できること。
- d. 円滑な業務開始に向けた準備体制を整備し、開始日から確実に運営できること。
- e. 業務開始前後を通じて職員教育及び運用支援を実施し、円滑な定着を図ること。
- f. 診療材料等の安定供給体制を確保し、一括調達に対応できること。

(2) 調達に関する事項

- a. 診療現場の需要に応じて、既存品目及び新規採用品目を安定的に調達できること。
- b. 継続的な価格交渉及び市場分析を実施し、経済的かつ適正な価格で調達できること。
- c. 市場価格や価格交渉結果等の情報を適切に提供できること。
- d. 診療材料の選定において、当院の意向を十分反映できること。

(3) 納品に関する事項

- a. 必要な物品を必要な時に供給できる安定した納品体制を構築できること。
- b. 災害時、緊急時その他有事の際にも迅速な供給体制を確保できること。
- c. 緊急発注や時間外対応を含めた柔軟な納品体制を有すること。

(4) 院内配置物品の管理に関する事項

- a. 配置定数の設定及び継続的な見直しにより、適正在庫管理を実施できること。
- b. 使用期限及び品質管理を徹底し、安全な材料供給を行えること。
- c. 預託方式による効率的な在庫運用ができること。
- d. 要望に応じてバラ・小分けにした物品供給に対応できること。
- e. 期限切れ在庫及び不動態在庫の発生防止に向けた管理体制を有すること。

(5) システム運用管理に関する事項

- a. 業務運営に必要な物品管理システムを整備し、安定的に運用できること。
- b. 各種マスタ管理及びデータ更新を適切に実施できること。

(6) 購買・消費管理に関する事項

- a. 消費状況の分析を通じて、業務改善及び経営改善提案を行えること。
- b. 診療科別、患者別等の原価分析に対応できること。
- c. 診療報酬請求データとの照合により、請求漏れ防止及び収益改善に寄与できると。

(7) クレーム対応に関する事項

- a. 不具合品等が発生した場合には、迅速かつ誠実な対応を行い、再発防止に努めること。

5. 手続き等

(1) 担当係、交付・提出場所

〒616-8255

京都市右京区鳴滝音戸山町 8

独立行政法人国立病院機構宇多野病院

事務部企画課契約係 中尾 翔太

電話 075-461-5125 (内線 7870)

(2) 説明書の交付期間

令和8年9月29日(火)から10月23日(金)17時00分まで
(土・日・祝日は除く。)

(3) 質問書の提出期限

令和8年10月9日(金)17時00分まで

(4) 企画提案書等の提出期限

令和8年10月26日(月)17時00分まで

(5) 見積書の提出期限

令和8年10月26日(月)17時00分まで

なお、提出に当たっては、持参又は郵送(上記期限までに必着)とする。

(6) 企画提案(プレゼンテーション)の日時及び場所

令和8年10月27日(火) 10:30 院内会議室

(7) 見積書の開封

① 日時 令和8年10月30日(金) 11時00分

② 場所 独立行政法人国立病院機構宇多野病院 院内会議室

3 その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は提案書は無効とする。

(2) 契約書作成の要否…要

(3) 企画書のヒアリング…必要に応じて実施する。

(4) 関連情報を入手するための窓口…上記5.(1)に同じ

(5) その他、詳細は、別添「公募型企画競争説明書」、「仕様書」、「企画提案評価基準書」による。